

2019年度（平成31年度）事業計画書

景気回復基調が一進一退を繰り返す中で、有効求人倍率は2018年10月期に1.62倍に達し、人手不足が叫ばれる情勢になってきている。しかしながら協会の再相談件数は中高年を中心にかなりの増加を示しており、2018年12月現在で635件に達しており、前年実績の586件を既に上回っている状況である。このことは、何らかの阻害要因を抱えているため、雇用情勢の良化に相反して働くことを希望しながらその機会が確保されない就労困難者が相当数存在することを表している。基本的人権である勤労の権利と義務を踏まえ、当協会の事業は、従前にも増してより一層の就労支援の充実が求められているところである。

以上を踏まえ、当協会の2019年度（平成31年度）事業計画としては、堺市から受託している地域就労支援センター業務において各区役所に曜日を決めて開設している就労相談やジョブステーションに併設している就労相談をはじめとする就労支援活動の内容を充実させていく。また市民の認知度向上のため、協会の愛称「ジョブシップさかい」をさらに活用するとともに、就労困難者が利用しやすいものとなるようホームページをより一層充実させていく。生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業も引き続き、事業内容を充実させ、実施していく。

今年度就労困難者の支援を行うため、以下に掲げる事業について効果的・効率的な執行に全力を挙げて取り組んでいく。

1. 堺市地域就労支援センター事業（公益目的事業（1） 就労支援事業）

就労相談において相談者の希望職種や職歴などを聴取したうえで、継続的な就労相談を行う。また、働く意欲がありながらも就職の機会に恵まれない方などを対象にした職業能力開発講座を開催し、就労に向けた技能向上の機会を提供する。特に厳しい中高年齢者の求職状況を踏まえ中高年を対象にした講座や男女が積極的に取り組める講座を開設する。また今年度もジョブステーションなどとの共催で合同企業面接会や就労相談会等を開催し、各機関連携しながら就労支援を実施する。さらに求職者にハローワーク求人検索端末機を供用して、その利便性を提供していく。

就労関連情報を共有するため、堺公共職業安定所（ハローワーク堺）等とは定期的に連絡会を持ち、堺市雇用推進課の主催する地域就労支援事業庁内連絡会や堺市雇用労働推進会議にも引き続き参画し、関係各機関との連携を密にする。

○無料職業紹介事業

（公益目的事業（1） 就労支援事業 平成29年6月1日、更新許可）

求職者のニーズにあった職種の企業へ積極的にアプローチを行い、無料職業紹介事業の質的充実を図る。また、効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、職業能力開発講座とリンクした登録企業等による合同企業面接会、ミニ面接会を開催する。

○生活困窮者に対する「就労準備支援事業運営業務」及び「就労訓練事業」

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業については、市の実施するプロポーザルに引き続き応募して事業運営の確保をめざすとともに、就労訓練事業についても質的向上を図る。

2. 各種受託事業(「教育・研修の場」・「働く場」の確保)

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

これまで同様、堺市等から清掃・警備を中心とした業務を受託し、「教育・研修の場」「働く場」として活用していく。なお、訓練生(協会有期雇用者)の業務訓練計画及び業務適性を踏まえ、協会有期雇用期間後の就労に向けた評価を実施する。また、生活保護受給者の自立支援事業についても引き続き実施する。

3. 堺市立共同浴場管理運営事業(公益目的事業(1) 就労支援事業)

2016年度(平成28年度)から5年間の指定管理期間を就労困難者の「教育・研修の場」「働く場」として活用する。利用者ニーズに応えるため、柔軟な組織体制で効率的・効果的な施設管理運営を行う。

4. 堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業(公益目的事業(1) 就労支援事業)

2019年度(平成31年度)から新たに5年間の指定管理を請負い、これまでの実績を踏まえ効率的で効果的な施設管理を行う。また清掃、警備業務については、引き続き就労困難者の「教育・研修の場」「働く場」として活用していく。

5. 堺市立船松職能訓練センター管理運営事業(公益目的事業(1) 就労支援事業)

これまで同様、職場適応訓練(勤務時間の遵守、仕事中の服装等の服務規律)、日常生活指導(挨拶の励行)及び技能訓練を通じ、作業効率の向上と能力開発に取り組む。また、堺市関係部課と事業報告会議を毎月開催し、事業の円滑な運営を図るとともに、決算時期に関係部局と役員との意見交換のための事業調整会議を実施する。

6. 地域振興事業(公益目的事業(2) 地域振興事業)

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するほか、地域住民の連帯感を培う場、市民相互・世代間の交流の場として第33回文化継承将棋大会を開催する。